



報道関係者 各位

令和3年8月27日（金）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

総務課長 村川 雄一郎

総務企画官 博田 勝彦

（電話）0857-29-1700

倉吉労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月25日（水）、倉吉労働基準監督署（倉吉市駄経寺町2-15 倉吉地方合同庁舎。以下「倉吉署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、8月25日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止の亚克力板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、24日に感染が判明した倉吉署の職員の濃厚接触者として、25日（水）にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

倉吉署では濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、予防的措置として、現在臨時閉庁しておりますが、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解を得た後、開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。